

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

令和5年2月16日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構東長野病院長
土屋拓司

1. 調達内容

(1) 件名	令和5年度 濃厚流動食売買契約
(2) 物品の規格等	ペーパン (6g×30枚ティック) 165箱他25点 (別に交付する説明書による)
(3) 納入場所	長野県長野市上野2-477 独立行政法人国立病院機構東長野病院栄養管理室
(4) 契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(5) 入札方法	予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込をした者を契約の交渉権者とする。

ア 入札金額については、今回調達物品の本体価格のほか、役務等納入に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積るものとする。

イ 契約の交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定するので、入札者は消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する額を記載した入札書を提出しなければならない。

2. 競争参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- ② 以下の各号のいずれかに該当し、且つ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）。

ア 契約の履行に当たり故意に、物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者及び公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

カ 競争参加資格者以外の者（支店・営業所等）が入札に参加する場合、競争参加資格者からの委任状の提出がなく、（提出済の場合は除く）提出した入札書は無効とする。

キ 前各号に類する行為を行った者。

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(3) 厚生労働省競争参加資格（関東甲信越地区）（全省庁統一資格）「物品の販売」においてA、B及びC等級に属している者であること。

競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒381-8567 長野県長野市上野2丁目477番地
独立行政法人国立病院機構 東長野病院
業務班契約係長 荒井
TEL 026-296-1111 内線224

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先。

〒381-8567 長野県長野市上野2丁目477番地
独立行政法人国立病院機構 東長野病院
業務班契約係長 荒井
TEL 026-296-1111 内線224

(2) 入札説明書等の交付期間

令和5年2月16日から令和5年3月3日まで

（土曜日、日曜日を除く毎日8時30分から17時まで）

(3) 入札書の受領期限 令和5年3月3日（金） 17時00分

(4) 入札書の提出方法

ア 入札書は入札説明書に基づき作成し、封筒に入れ封印し、且つその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「○月○日開札（調達物品名）の入札書在中」と朱書きしなければならない。

イ 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをする事ができない。

(5) 入札の無効

入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不隠の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められる時は、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(7) 代理人（復代理人）による入札

ア 代理人（復代理人）が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人（復代理人）であることの表示及び当該代理人（復代理人）の氏名を記入して押印（外国人の署名を含むをしておくとともに、開札時までに委任状を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人（復代理人）は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人（復代理人）を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所 令和5年3月6日（月）10時00分
院内 管理棟 第2会議室

(9) 開札

ア 開札は、入札者又はその代理人（復代理人）を立ち会わせて行う。

イ 入札者又はその代理人（復代理人）は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。

ウ 入札者又はその代理人（復代理人）は、開札場に入場しようとする時は、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

エ 入札者又はその代理人（復代理人）は、契約担当者等が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、改札場を退場することができない。

オ 開札をした場合において、入札者又はその代理人（復代理人）の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がない時は、再度の入札を行う。

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加する者は、封印した入札書を本入札公告3の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、提出しなければならない。

又、開札日の前日までの間において、契約担当者等から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(3) 競争参加資格確認のための書類

ア 競争参加資格確認のための書類は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）により確認する。

イ 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ 契約担当者等は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。

エ 一旦受領した書類は返却しない。

オ 一旦受領した書類の差し替え及び再度提出は認めない。

(4) 落札者の決定方法

ア 本入札公告4（3）に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者で

あって、本入札公告2の競争参加資格及び仕様書の要求用件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、且つ、最低価格をもって有効な入札を行った者を契約交渉権者とする。

また、その者が複数の場合は、入札金額に基づく交渉順位を付するものとする。

イ 交渉権者となるべき入札価格が同値であった場合は、くじ引きをして交渉権者を定める。

なお、くじを引かない者がある場合はこれに変わって契約事務に関係のない職員にくじを引かせることができる。

(5) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、交渉権者との契約価格が決定した場合は、その者と遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときはまず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当者等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において契約担当者等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 契約担当者等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(7) その他

詳細は入札説明書による。